

福岡地方裁判所委員会（第10回）議事概要

1 開催日時

平成18年1月12日午後2時30分～午後5時00分

2 場所

福岡地方裁判所小会議室

3 出席者

（委員）

峯田孝行委員長，夏樹静子副委員長

石村一枝委員，上田静生委員，狩野啓子委員，古賀靖子委員，田邊宜克委員，
野口郁子委員，藤岡隆士委員，矢吹雄太郎委員（五十音順）

（福岡地方裁判所）

宮本禎一郎事務局長，保久村登民事首席書記官，鶴田一夫刑事首席書記官，立
川治福岡簡易裁判所首席書記官

（庶務：福岡地方裁判所事務局総務課）

梶井宏一総務課長，尾方誠司総務課課長補佐，柏原慎一総務課専門官

4 配布資料の説明

(1) 議事概要について

第9回の議事概要は，前回の委員会内容を庶務でまとめ，委員長，副委員長
が確認・修正したもの

(2) 本日傍聴を予定している事件の期日簿及び傍聴事件概要を記載したもの（傍 聴終了後回収）

5 鶴田一夫刑事首席書記官から本日傍聴する刑事公判事件3件について，各事件 の概要及び審理の段階などについて説明

6 議事

(1) 法廷傍聴

(2) 意見交換等（○学識経験者委員，◎法曹委員）

- 検察官が行った証拠の要旨の告知は、話すスピードが結構速かったという印象である。
- 裁判官の声はよく聞こえたが、それに比べ被告人の声が小さかったので、後ろの傍聴席からは何を言っているのか分からない部分があった。
- ◎ いわゆる迷惑防止条例違反の事件では、起訴状には被害者である女性の名前が記載されているが、犯罪被害者保護の観点から、女性の名前を呼ばずに起訴状朗読をするなどの配慮がされていた。
- ◎ 犯罪被害者保護の点については、弁護士も十分な配慮をしている。
- 被害者の側からすれば、後から仕返しとかがあるのではないかという恐怖心があるので、犯罪被害者保護の観点は重要だと思う。
- 膝を触ったぐらいで懲役刑になるのかとも思ったが、何回も同じことを繰り返している割には軽いのかなという感じもする。
- キャンパス内でもセクハラ事件が起きたりするが、当事者が否認していると訴えることも難しいのが現状である。
- 犯罪を行った者が社会的に高い地位にいたりすると、なかなか訴えることができなかつたりするところがあり、複雑な気持ちである。
- ◎ 常習性のある犯罪の場合、1件やっていれば、もっとやっているかもしれないというような厳しい目が必要になる場合がある。
- 最近の刑事裁判では、量刑が重くなる傾向にあり、これが犯罪の抑止に繋がるかもしれないが、刑を科することによって矯正教育を行うという点も重要だと思う。

7 次回期日

第11回 平成18年3月29日（水）午後2時30分